

(様式4)

※各施設の特性等に応じて必要事項を追加、削除等のうえ作成してください。

平成28年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況等

施設名	藤崎町コミュニティプラザぽっぽら
指定管理者名	藤崎町商工会
指定期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日(3年目)
施設所管課	企画財政課(内線2222)

1 施設の概要

設置年月	平成13年11月	根拠条例等	藤崎町コミュニティプラザ(ぽっぽら)設置及び管理に関する条例
設置目的	町民相互の交流と住みよい地域社会づくりの推進		
施設内容	地域住民のふれあいの場として、北常盤駅に併設するコミュニティ施設		
利用料金	無料		
開館日	平成28年4月1日～平成29年3月31日		
開館時間	午前7時～午後7時(占用許可時間 午前9時～午後7時)		

2 指定管理者が行う業務

項目	業務内容
維持管理業務	日常清掃業務、占用許可業務、各種販売業務
企画運営業務	集客イベント開催業務

3 利用状況

(1) 利用実績 【各種販売業務 利用者数】 (単位:人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成28年度(A)	234	207	112	432	366	147	166	155	266	222	102	185	2,594
平成27年度(B)	136	155	136	506	236	96	155	112	188	107	166	189	2,182
(A)/(B)	172.1	133.5	82.4	85.4	155.1	153.1	107.1	138.4	141.5	207.5	61.4	97.9	118.9
増減要因等													

(2) 利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成 年度(A)													
平成 年度(B)													
(A)/(B)													
増減要因等													

4 収支状況

財源区分 (該当する番号に○)	○	1 指定管理料のみ		
		2 指定管理料+利用料金収入		
		3 利用料金収入のみ		
収入科目	金額(千円)	支出科目	金額(千円)	
指定管理料	567.0	維持管理費	441.0	
利用料金		事業費	3.0	
その他		その他	54.0	
合計(①)	567.0	合計(②)	498.0	
			収支差額(①-②)	69

5 利用者満足度状況(アンケート調査、苦情要望等)

意見等の内容	対応実績等
	別紙参照

6 評価結果

評価項目 (評価の視点)	指定管理者 自己評価	町所管課	
		評価	コメント
1. サービスの維持・向上に向けた取組みが行われているか。	B	B	利用者の意見を常時収集する環境の整備並びに利用者アンケートの内容及び対応(検討)過程を明確にする必要があるが、職員の接客マナーは非常に優れており、適正である。
2. 利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	B	C	貸館の問合せ及び受付体制は整備されているが、施設に関する広報及びPRがなく、施設利用情報についての案内もされていない。また、年間を通じたイベント等の事業が実施されていない。
3. 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	B	適正である。
4. 緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	B	C	緊急時の連絡体制は整っているが、対応マニュアルが示されていない。
5. 指定管理料が適正に執行されているか。	B	B	適正である。
6. 成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	B	B	年間を通じたイベント等を実施しなかったが、飲食店を営業させることで、施設利用者数の増加につなげており、適正である。
7. 個人情報の保護	B	B	適正である。
全体評価	B	B	適正である。

【評価基準】

A (優) : 適正であり、優れた実績をあげている
 C (可) : 概ね適正であるが、一部改善を要する

B (良) : 適正である
 D (否) : 改善や更なる取組が必要